

日本共産党 目黒区議会議員

こんにちは

いも
お芋の「芋」に3本「川」
100%「ゆうき」

39号

芋川 ゆうき 区政報告

住所：目黒区南3丁目在住 TEL：090-4206-2048

ツイッター・facebook公開中！お問い合わせ☒ <imokawa007@gmail.com>

ずさんな対応!!東京都が行う

認可「外」保育施設への立入調査たったの11%

原則年1回以上は立入調査をしなければいけないのに・・・

東京都は認可外保育施設に対して原則年1回立入調査を行わなければいけません。ですが、2016年度東京都が立入調査を行った施設は1577施設に対して、わずか173施設。たったの11%にとどまりました。少なすぎます。中でもベビーホテルに対しては「必ず年1回以上」の立入調査を行うこととされているにもかかわらず、厚生労働省が公表したとする、東京都が行った立入調査の実施率はわずか3割です。

目黒区の認可外保育施設は42園存在します。なんとそのうちの約半数が指導監督基準を満たしていない施設になります。指導監督基準とは、国が保育園とは認めない、施設を排除するための基準です。さらに、認可外保育施設は死亡事故が認可保育園と比べて25倍も多くなります。この10月に保育料無償化と合わせて区は、都が管轄をしている認可外保育施設に対して指導を行えるようになりました。命を預かるのが保育施設ですから、目黒区は妥協なく対応すべきです。

18年度、練馬区で死亡事故 19年度、足立区では虐待発覚

2018年10月に6か月の男児が睡眠中に亡くなる事故があった練馬区の認可外保育施設は、同年1月に行われた立入調査の際、乳幼児突然死症候群への配慮不足も含め8項目にわたって指摘を受けていました。2019年9月に虐待が内部告発にて発覚した足立区の認可外保育施設は、子どもたちにインターネット動画を長時間見せていたり、職員の感情で子どもたちを小突いたり罵声を浴びせたりするなど、指導監督基準を満たしていない、まさに「劣悪な排除すべき施設」であった。(すでに閉園)

指導監督基準を満たさない保育施設は、本来であれば運営を続けるべきではない。しかし目黒区は10月の保育無償化の対象として5年間は無償化の対象と決定した。それであれば、もちろん東京都に任せきりにせず、目黒区は認可外保育施設に対して、指導を厳しく行っていくべきだと強く思います。

【お知らせ】

教育施策説明会（後期）の開催

■開催日時：11月23日(土,祝)・30日(土)

■時間：10時～12時

■会場：総合庁舎2階・大会議室

■対象：区立学校(園)保護者 及び 区民

※主な内容

(1)教育委員会の主な取組について

(2)その他（目黒区特別支援教育推進計画改定素案について）の説明も行われます。

ぜひ、お誘いあわせの上ご参加ください

傍聴にお越しく下さい

■第4回定例会

手順：目黒区5階、区議会事務局にて用紙記入し、6階傍聴席に移動

※一般質問 日付：22日(金)・25日(月) いずれも13時～17時

※時間目安：

22日：芋川(4番目)15時30ごろ～

25日：石川 時間未定

